

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

ディプロマ・ポリシー		カリキュラム・ポリシー(編成方針)	
共通科目 (全学統一)	A-1	幅広い学問領域の基本的な概念や理論を修得し、教養としての知識・技能を身に付けることで、社会事象を多面的に理解することができる。	主に人文科学、社会科学および自然科学の各分野を中心とした、学問の基本的な概念や理論を修得するための科目を、選択必修として1年次から配置する。
	B-1	学びや研究の基盤となる思考力・判断力・表現力等を獲得し、幅広い領域に活用することができる。	リテラシー領域を設け、学びと研究の基盤となる思考力・判断力・表現力を修得するための科目を、必修および選択必修として1年次および2年次を中心に配置する。
	C-1	修得した資質・能力を主体的に活用し、多様な人々と協働しながら実際の課題に取り組み、創造的に課題解決に向かうことができる。	実習、演習、インターンシップ、ボランティアなどを中心とした、創造的に思考する力や他者と協働する力を修得するための基礎から発展への科目を、1年次から段階的に配置する。
	D-1	社会的課題やそれに対する学習・研究を通して、我々の生き方の指針を深く考え、自律的に真理を探究し続けることができる。	ライフデザイン領域を設け、生き方の指針および学び続ける態度を修得するための科目を、必修および選択必修として1年次および2年次を中心に配置する。
専攻科目	A-2	現代社会とそこに至る過去を踏まえ、現代社会の実情を把握し、それと関連する法律やその基礎的な概念および理論を適切に認識することができる。	法学全体の基礎およびその根幹をなす現代社会の実情を把握・認識する導入科目を1年次に配当し、それを前提として法学の中核となる専門的知識を理解するための基本科目を1～2年次に配置する。
	A-3	法学の中核をなす基礎的な概念および理論を理解し、現代社会における具体的な実情に向き合うことができる。	
	B-2	法学のより高度な概念および理論を現代社会の実情に適用・応用する過程およびその結果を明確に提示することができる。	法学の高度な知識を修得し、それを生かした法的思考・法的解釈を提示するための基本科目および専門演習(演習・実務関連科目)を2年次以降に配置し、国内外の社会の実情を理解し、法的思考・法的解釈を異なる視点から比較するための国際関係法・政治学科目を2年次から配置する。
	B-3	法学の概念および理論を幅広く学び、それらを現代社会の実情に適用・応用するため、複数の視点から比較検討することができる。	
	C-2	変容する国内外や現代社会の諸現象に関する課題を理解し、自らその解決にむけて法学の概念および理論のみにとらわれない広い視野と批判的見地から検討をすることができる。	法学の概念・理論を前提として、2～4年に国内の先進的な法的問題を理解・解決する力を身につける発展科目および専門演習(演習・実務関連科目)を配置し、この問題の理解・解決を諸外国の法制度や政治など幅広い見地から行うための国際関係法・政治学科目を2年次以降に配置する。
	C-3	変容する国内外や現代社会の諸現象の課題を解決するため、あるべき社会を展望して新たな秩序を形成することへ、法学のみにとらわれない広い視野から能動的に参与することができる。	
	D-2	人権意識・遵法意識と倫理観を備え、公平・公正な観点から社会における多様性を受容し、現代社会の諸現象に敏感に反応するための成熟した資質を身に付け、行動することができる。	法学の概念および理論の社会における運用(実務など)を知るための応用法学および実務科目(演習・実務関連科目)を配置し、さらに、実務という社会現象に多様性を理解したうえで応じる成熟した資質と国際的な障壁をいとわずに他者と積極的に関わる力を身につけるための外国語に関する科目を配置する。
	D-3	地域社会や国際社会を基礎づける多種多様な価値観に基づき、独立した個人として、自ら進んで学ぶ高い意欲を身に付け、適切にかつ積極的に市民社会を担うことができる。	

【ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの各カテゴリー】

- A:知識・技能
- B:思考力・判断力・表現力等
- C:総合的な学修経験・創造性
- D:態度・志向性

カリキュラム・ポリシー(実施方針)

①法律学分野の教育課程の編成をふまえて配置された各授業の内容に応じ、知識の理解を目的とする教育内容について、講義形式を中心とした授業形態を採るとともに、態度・志向性及び技能の習得を目的とする教育内容については、演習形式による授業形態を採ることとし、理論的な知識や技能を実務に応用する能力を身につけることを目的とする教育内容については、実習形式や実践形式を交えた授業形態を採る。

②演習・実務関連科目を中心に、専門学智と批判的思考力を体得するための双方向的少人数ゼミナール形式の教育を行う。

### 1. 求める学生像

法律学科は、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備え、かつ、大学での学修に必要な基礎学力を有している者を求める。

#### [知識・技能]

高等学校で履修する主要教科・科目の内容を幅広く理解し、高等学校卒業相当の知識を有する者

#### [思考力・判断力・表現力等の能力]

- ① 知識・技能を活用し、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を有する者
- ② 法学・政治学の専門学智、多様な価値観の理解、及び批判的思惟の力を修得できる学習力を有する者
- ③ 現代社会の動態をみつめ、あらたな秩序形成に寄与できる識見を修得できる学習力を有する者

#### [目的意識・意欲]

多方面にわたる社会活動に貢献することに意欲的な者

### 2. 選抜方法

法律学科では、前項で述べた資質を有する者を、以下の方法によって選抜する。

- (1) 一般選抜(一般入試、英語4技能利用型一般入試、大学入学共通テスト利用入試(前期・後期)、一般・共通テスト併用型入試)  
高等学校での学修の達成度をみるとともに、大学での学修に必要な基礎学力を有しているかを評価して判定する。また、一般・共通テスト併用型入試では、合否判定に利用する科目として一般入試から必ず英語を、大学入学共通テストから数学を採用するなど、法律学科において専門知識を修得するための語学力及び数学的思考力を有しているかも併せて評価する。
- (2) 総合型選抜(総合型入試)  
総合型入試では、受験者に小論文と面接を課し、出願時の学修計画書等を含めて、受験者の知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協調性を総合的に判定する。
- (3) 学校推薦型選抜(指定校推薦入試、併設高校からの推薦入試)  
学校推薦型選抜では、高等学校において一定の基準の学力を修得したと認められる生徒の推薦を求める。入試では受験者に小論文と面接を課しており、出願時の志望理由書を含めて、受験者の目的意識・意欲、理解力・思考力・表現力を総合的に評価して判定する。
- (4) その他の選抜(外国人入試、帰国生入試、国際バカロレア入試)  
多様な学びの背景を持つ学生を受け入れるために、外国人及び帰国生のための入試を実施する。一定の語学力を有することを確認したうえで、外国人入試では日本語による小論文と面接、帰国生入試では日本語による小論文と面接を課すことにより、受験者の目的意識・意欲、理解力・思考力・表現力を総合的に評価して判定する。  
国際バカロレア入試では、受験者に面接を課し、出願時の志望理由書を含めて、受験者の目的意識・意欲、理解力・思考力・表現力を総合的に評価して判定する。